

別表第4（第12条、第21条関係）

（平28条例3・追加、平29条例40・令3条例11・一部改正）

施設	単位	使用料	備考
事務所及び店舗	(1) 1F 1平方メートルまでごと1月につき (2) 2F 1平方メートルまでごと1月につき (3) 3F・4F 海側 1平方メートルまでごと1月につき 内側 1平方メートルまでごと1月につき 国道側 1平方メートルまでごと1月につき	2,360円 2,250円 2,150円 1,940円 2,050円	
研修室	利用時間は、午前9時から午後10時までとする。 (1) 大研修室 ①平日 ア 3時間以内 イ 3時間以降1時間ごとに右記の金額を加算 ②土日祝祭日 ア 3時間以内 イ 3時間以降1時間ごとに右記の金額を加算 (2) 小研修室 ①平日 ア 3時間以内 イ 3時間以降1時間ごとに右記の金額を加算 ②土日祝祭日 ア 3時間以内 イ 3時間以降1時間ごとに右記の金額を加算	4,500円 1,500円 6,000円 2,000円 3,600円 1,200円 4,800円 1,600円	午後5時以降は、1.25を乗じた金額とする。 冷房設備を使用する場合 1時間ごとに大研修室は420円、小研修室は100円を加算する。
駐車場	(1) 月極利用 ①公（社）用車 1台 ②指定駐車場 1台 ③駐車場 1台 (2) 時間利用 ①1時間以内 ②1時間以降1時間ごとに100円を加算し、10時間以降24時間までは、1,000円とする。 ③2日目以降は②と同様に加算する。	10,000円 5,000円 3,000円 100円	
旅客受入施設内事務スペース	1平方メートルまでごと1月につき	2,070円	